

# 四半期報告書

(第21期第3四半期)

**株式会社 S J I**

(旧会社名 株式会社SJホールディングス)

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
3 【関係会社の状況】 .....	3
4 【従業員の状況】 .....	4
第2 【事業の状況】 .....	5
1 【生産、受注及び販売の状況】 .....	5
2 【事業等のリスク】 .....	6
3 【経営上の重要な契約等】 .....	7
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	10
第3 【設備の状況】 .....	13
第4 【提出会社の状況】 .....	14
1 【株式等の状況】 .....	14
2 【株価の推移】 .....	19
3 【役員の状況】 .....	20
第5 【経理の状況】 .....	21
1 【四半期連結財務諸表】 .....	22
2 【その他】 .....	39
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	40

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年2月12日

【四半期会計期間】 第21期第3四半期(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

【会社名】 株式会社S J I (旧会社名 株式会社S J ホールディングス)

【英訳名】 SJI Inc. (旧英訳名 SJ Holdings Inc.)

(注) 平成21年6月26日開催の第20期定時株主総会の決議により、平成21年7月1日をもって当社商号を「株式会社S J ホールディングス (英訳名SJ Holdings Inc.) から「株式会社S J I (英訳名SJI Inc.)」へ変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 李 堅

【本店の所在の場所】 東京都品川区東品川四丁目12番8号

【電話番号】 03-5769-8200(代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 管理本部長 山本 豊

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東品川四丁目12番8号

【電話番号】 03-5769-8200(代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 管理本部長 山本 豊

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所  
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第20期 第3四半期連結 累計期間	第21期 第3四半期連結 累計期間	第20期 第3四半期連結 会計期間	第21期 第3四半期連結 会計期間	第20期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高 (千円)	19,146,243	16,334,207	6,139,422	6,209,663	25,794,955
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	635,202	694,408	△24,945	726,787	1,247,178
四半期純利益又は四半 期(当期)純損失(△) (千円)	△301,439	△328,558	△649,337	132,973	△248,980
純資産額 (千円)	—	—	8,518,261	13,284,014	9,203,837
総資産額 (千円)	—	—	19,648,274	26,002,565	20,499,348
1株当たり純資産額 (円)	—	—	14,689.20	14,911.05	15,496.07
1株当たり四半期 純利益又は四半期(当 期)純損失(△) (円)	△632.26	△689.49	△1,381.67	276.00	△523.80
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	—	275.53	—
自己資本比率 (%)	—	—	35.1	41.1	35.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	475,227	209,584	—	—	416,726
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	441,479	△1,508,269	—	—	△1,473,096
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△16,742	4,325,786	—	—	1,030,561
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	—	—	5,317,576	7,438,821	4,478,752
従業員数 (名)	—	—	2,566	2,596	2,510

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第20期第3四半期連結累計期間、第21期第3四半期連結累計期間、第20期第3四半期連結会計期間、第20期においては、潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益について、潜在株式は存在しますが1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動については、「3 関係会社の状況」に記載しております。

## 3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間における、関係会社の異動は以下のとおりであります。

### (1) 新規

平成21年11月4日付にて当社とDigital China Holdings Ltd. との間で締結した業務提携契約に基づき、Digital China Holdings Ltd. の子会社であり、システム開発事業を主要事業とする企業グループを束ねる純粋持株会社であるDGT Information Systems Limited（漢字商号：神州数碼通用軟件有限公司）を平成21年12月29日付で連結子会社といたしました。

（名称）DGT Information Systems Limited（漢字商号：神州数碼通用軟件有限公司）

（住所）香港鰂魚涌英皇道979号太古坊德宏大厦20楼2008室

（資本金）普通株7,500,000USD 優先株1,000,000USD

（主要な事業の内容）投資業務

（議決権に対する提出会社の所有割合）100%

（関係内容）役員の内兼任等 当社代表取締役副社長琴井啓文が取締役を兼任しております。

※当該会社は、特定子会社に該当いたします。

### (2) 新規

Digital China Software (BVI) Limitedを割当先とする第三者割当増資により、Digital China Software (BVI) Limitedはその他の関係会社となりました。

（名称）Digital China Software (BVI) Limited

（住所）P.O. Box 957, Offshore Incorporations Centre, Road Town, Tortola, British Virgin Islands

（資本金）1USD

（主要な事業の内容）投資業務

（議決権に対する提出会社の所有割合）—

（提出会社の議決権に対する、その他の関係会社の所有割合）23.65%

（関係内容）該当事項はありません。

#### 4 【従業員の状態】

##### (1) 連結会社における状態

平成21年12月31日現在

従業員数(名)	2,596
---------	-------

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む在籍従業員数であります。

##### (2) 提出会社の状態

平成21年12月31日現在

従業員数(名)	1,066
---------	-------

(注) 従業員数は、当社から当社グループ外への出向者を除き、当社グループから当社への出向者を含む在籍従業員数であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(千円)	前年同四半期比(%)
「情報サービス」事業	2,312,304	△28.7
「石油化学エンジニアリングサービス」事業	921,989	247.4
合計	3,234,294	△7.8

- (注) 1 金額は、製造原価によっております。  
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 3 「情報サービス」事業においては、システム開発事業にかかる金額を記載しております。

#### (2) 受注実績

当第3四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
「情報サービス」事業	2,100,812	△38.1	2,067,172	△34.0
「石油化学エンジニアリングサービス」事業	1,431,553	88.0	561,313	△51.1
合計	3,532,366	△15.0	2,628,485	△38.6

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2 「情報サービス」事業においては、システム開発事業にかかる金額を記載しております。

#### (3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(千円)	前年同四半期比(%)
「情報サービス」事業	4,993,820	△12.7
「石油化学エンジニアリングサービス」事業	1,215,842	189.2
合計	6,209,663	1.1

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
 2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当第3四半期連結会計期間	
	金額(千円)	割合(%)
中国石油化工集团公司	1,177,527	19.0
中国石油天然气集团公司	621,104	10.0

- 3 前第3四半期連結会計期間については、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。  
 4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。



## 2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、当第3四半期連結会計期間における有価証券届出書（平成21年11月4日付提出）において、下記のとおり「事業等のリスク」について追加しております。

- ・株式の希薄化について

今回の第三者割当による新株式の発行数の発行済株式総数に占める割合は44.11%（220,000株）であり、また新株予約権の割当株数の発行済株式数に占める割合は25.06%（125,000株）であり、1株当たりの株式価値が希薄化いたします。

しかし、当該資金が、借入金の返済や事業投資資金・企業買収資金といった用途に使われることにより、当社の安定的な事業運営の促進と企業価値向上に寄与するものと認識しています。

また、本第三者割当増資及び新株予約権の発行につきましては、当社臨時株主総会を開催し、株主の皆様によりご承認をいただくことを条件として実施いたします。

- ・株主構成の変更について

今回の新株発行及び新株予約権の行使による増資が完了した際には、筆頭株主の異動を含め、株主構成の大きな変動が見込まれます。

このため、筆頭株主等の第三者への当社株式売却状況や従来とは異なる議決権行使等により、当社のガバナンスに影響を与える可能性があります。

「事業等のリスク」における将来に関する事項については、当四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間における、経営上の重要な契約等は次のとおりであります。

(業務提携)

当社は、平成21年11月4日開催の取締役会において、Digital China Holdings Ltd. (漢字商号：神州数碼控股有限公司) と業務提携契約を締結することを決議いたしました。

当該業務提携契約に関する主な事項は下記のとおりであります。

#### (1) 目的

本業務提携により、各社のグループ会社の保有する人材、技術、ノウハウ、販売・サービスネットワーク及び商品等の経営資源を相互利用することで、日中間のITビジネスの橋渡し役を果たし、日本の優れたITソリューションを中国に拡販することによって、新たな企業価値を創造し、各社の収益力を強化することを目的といたします。

#### (2) 契約の相手会社の名称

Digital China Holdings Ltd. (漢字商号：神州数碼控股有限公司)

#### (3) 締結の時期

平成21年11月4日

#### (4) 契約の内容

両社は、主に次の分野において提携いたします。なお、より詳細な内容については、両社で継続して協議いたします。

①両社グループは、日本国内の優れた金融・テレコム・政府機関・製造・環境エネルギー・その他サービス向けのシステムソリューション及びパッケージソフトウェアを有する企業と業務・資本提携し、そのソリューション及びパッケージソフトウェアを中国向けにカスタマイズした上、Digital Chinaグループの有する中国トップ企業顧客並びにその他中国顧客に提供し、中国市場を開拓します。

②Digital China Holdings Ltd. の有する中国における販売・サービスネットワーク及び顧客リソースを利用した日系企業へのグローバル・サポート・サービスを提供します。

③Digital Chinaグループ会社への出資及び子会社化を含む、両社グループによる日本向けオフショア開発ビジネス分野の統合・強化・拡大を推進します。

#### (5) 契約の締結が営業活動へ及ぼす重要な影響

現時点において、当該事項は特にございませぬ。

(第三者割当による新株式発行)

当社は、平成21年11月4日開催の取締役会において、当社臨時株主総会の承認を条件として、第三者割当による新株式を発行することを決議し、当該事項は平成21年12月22日付の当社臨時株主総会において承認可決されました。

当該新株発行に関する主な事項は下記のとおりであります。

#### (1) 募集等の方法

第三者割当てによる新株式発行であります。

Digital China Software (BVI) Limited 170,000株

## (2) 発行の概要

- |           |       |             |
|-----------|-------|-------------|
| ①発行新株式数   | 普通株式  | 220,000株    |
| ②発行価額     | 1株につき | 16,500円     |
| ③発行価額の総額  |       | 3,630,000千円 |
| ④資本組入額    | 1株につき | 8,250円      |
| ⑤資本組入額の総額 |       | 1,815,000千円 |

## (3) スケジュール

- |            |                 |
|------------|-----------------|
| ①臨時株主総会開催日 | 平成21年12月22日     |
| ②申込期間      | 平成21年12月24日～28日 |
| ③払込期日      | 平成21年12月29日     |

## (4) 配当起算日

平成21年4月1日

## (5) 資金の使途

平成21年11月4日付の当社取締役会において決議いたしました第三者割当による自己株式の処分によって調達した資金（約3.8億円）とあわせ、調達資金の半分程度（約20億円）を借入金  
の返済に充当する予定であり、残りの半分をオフショア開発の増強、中国向けITソリューションサービス、日系企業へのグローバル・サポート・サービス等の中国における事業投資資金  
（約10億円）及び中国におけるオフショア開発会社等の企業買収資金（約10億円）に充当する  
予定であります。

## (第三者割当による新株予約権の募集)

当社は、平成21年11月4日開催の取締役会において、当社臨時株主総会の承認を条件として、第三者割当により発行される新株予約権の募集を行うことを決議し、当該事項は平成21年12月22日付の当社臨時株主総会において承認可決されました。

当該新株予約権の募集に関する主な事項は下記のとおりであります。

## (1) 募集等の方法

第三者割当による新株予約権の募集といたします。

Digital China Software (BVI) Limited 900個

KING TECH SERVICE HK LIMITED 350個

## (2) 募集の概要

- |               |   |
|---------------|---|
| ①新株予約権数の総数    | 1,250個  |
| ②発行価額         | 無償  |
| ③当該発行による潜在株式数 | 125,000株（普通株式）                                      |
| ④調達資金の額       | 新株予約権がすべて行使された場合の資金調達額<br>2,312,500,000円            |
| ⑤増加する資本金      | 払込金額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を<br>生じる場合は、その端数を切り上げた額 |
| ⑥行使価額         | 1株あたり18,500円  |

### (3) スケジュール

- ①臨時株主総会開催日 平成21年12月22日
- ②発行期日 平成21年12月29日
- ③行使期間 平成22年6月30日から平成23年12月29日まで

### (4) 配当起算日

新株予約権行使の効力発生日の属する配当計算期（3月31日又は9月30日に終了する各6ヶ月の期間）の初めに本新株予約権行使の効力が発生したものとみなして、これを支払う。

### (5) 資金の用途

調達する資金につきましては、新株予約権の性質上、現時点において調達金額及びその用途時期を正確に計画することは困難であります。当社のキャッシュフロー改善に使用するものとし、借入金の圧縮及び事業の運転資金に充当する予定であります。

### (6) その他の事項

割当先と当社が協議の上必要性があると合意し、書面で確認した場合、当社の取締役会は、本件募集新株予約権割当日を平成21年12月28日から平成22年1月8日までの何れかの日に変更することができるものといたします。

### (第三者割当による自己株式の処分)

当社は、平成21年11月4日開催の取締役会において、当社臨時株主総会の承認を条件として、第三者割当による自己株式の処分を行うことを決議し、当該事項は平成21年12月22日付の当社臨時株主総会において承認可決されました。

当該自己株式の処分に関する主な事項は下記のとおりであります。

#### (1) 理由

中国で事業展開を行う上での投資資金並びに運転資金は日本での銀行借りにておこなっておりましたが、資金調達の多様化を図ると共に調達コストを削減するため、第三者割当による自己株式の処分によって資金調達を行うものであります。

また、現在の資本市場の状況を勘案しますと、当社が公募増資等の手段により資金調達を行った場合に当初意図した資金調達が行われるとは言い切れず、資金調達時期が不明確となる可能性を鑑み、第三者割当による自己株式の処分を計画・実行するものであります。

自己株式の処分先につきましては、平成21年2月に当社と業務資本提携契約書を結んでおり、当社の主要株主であり、共同で中国市場を開拓するビジネスパートナーでもある株式会社SRAホールディングスといたしました。

#### (2) 処分の概要

- ①処分の方法 第三者割当により株式会社SRAホールディングスへ譲渡する
- ②処分株式数 普通株式 23,000株
- ③処分価額 1株につき 16,500円
- ④処分価額の総額 379,500,000円

#### (3) 処分の時期

- ①臨時株主総会開催日 平成21年12月22日
- ②処分期日 平成21年12月29日

## 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 業績の概況

#### ①当四半期連結会計期間の経営環境及び連結業績

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、大企業における生産、輸出を中心として持ち直しの動きがみられ、財政出動による景気刺激策により個人消費の一部に下げ止まり感が出てきてはいるものの、依然として中小企業及び家計をも含めた本格的な景気回復への道筋が見えず、失業率も高水準に推移し、全体として厳しい状況が継続いたしました。

一方、当社が事業展開する中国経済は、主要輸出先である米欧経済の後退に起因する輸出の大幅な減少の影響は引き続き受けているものの、中国政府が推進する大規模なインフラ整備を中核とした景気刺激策及び金融緩和の効果もあり、公共投資と個人消費の伸びが生産の増加につながり、期間成長率が前年比で10%を超える等、世界に先駆けて経済回復色が鮮明となってきました。

このような状況のもと、当社グループは継続して中国での事業展開に注力すると共に、役員報酬の削減、新規採用の抑制、雇用調整の実施、その他諸経費の削減等、鋭意固定費の削減を実施し、11月には中国IT業界最大手のデジタル・チャイナ・グループと包括的な業務・資本提携契約を締結いたしました。

その結果、当第3四半期連結会計期間における売上高は6,209百万円（前第3四半期比1.1%増）、営業利益は649百万円（前第3四半期比172.0%増）、経常利益は726百万円（前第3四半期 経常損失24百万円）、四半期純利益は132百万円（前第3四半期 四半期純損失649百万円）となりました。

#### ②事業の種類別セグメントの状況

当社グループの事業の種類別セグメントは「情報サービス」事業及び「石油化学エンジニアリングサービス」事業であります。

各セグメントの状況は、以下のとおりであります。

##### 「情報サービス」事業

当第3四半期連結会計期間の「情報サービス」事業におきましては、日本国内マーケットにおいて、引き続き企業収益悪化または景気回復の見通しの悪さに伴う顧客企業の設備投資先送りもしくは予算削減傾向が強くなり、営業活動の強化を推進したものの、開発人員の稼働率が低率にとどまりました。一方、中国マーケットにおいては、通信を中心とした政府・インフラ向けのシステム開発及び中国の石油化学関連企業向けプロジェクトが堅調でありました。また、日本企業を主要顧客とするオフショア開発人員の中国国内プロジェクトへの一時的な切り替え、コスト削減策を含むサービス体制の再構築を行い、利益確保に努めてまいりました。

これらにより、売上高は4,993百万円（前第3四半期比12.7%減）、営業利益は730百万円（前第3四半期比121.9%増）となりました。

##### 「石油化学エンジニアリングサービス」事業

当第3四半期連結会計期間の「石油化学エンジニアリングサービス」事業におきましては、第1四半期及び第2四半期より開始したプロジェクトの検収が行われたこと等もあり、売上高は1,215百万円（前第3四半期比189.2%増）、営業利益は184百万円（前第3四半期比291.6%増）となりました。

#### ③所在地別セグメントの状況

当社グループは、日本及び中国において事業を展開しております。各所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

## 日 本

日本においては、引き続き企業収益悪化または景気回復の見通しの悪さに伴う顧客企業の設備投資先送りもしくは予算削減傾向及び顧客グループ内での仕事の囲い込み傾向が強化されたことに伴う仕事量の著しい減少が継続しており、開発人員の不稼働率が上昇いたしました。また、開発単価の価格下方圧力も強いものがございますが、当社として鋭意固定費の削減を図り、採算性の悪化を食い止める努力を継続いたしました。これらにより売上高は2,668百万円（前第3四半期比28.4%減）、営業利益は263百万円（前第3四半期比15.3%増）となりました。

## 中 国

中国においては、石油化学エンジニアリングサービスは、第1四半期及び第2四半期より開始したプロジェクトの検収が行われたこと等から増収増益となり、また、科大恒星電子商務技術有限公司を中心とした中国マーケット向けシステム開発は、政府の景気刺激策にも後押しされ、通信を中心として堅調でありました。

一方、聯迪恒星(南京)信息系统有限公司が手がける日本マーケット向けのシステム開発は、企業の設備投資先送りもしくは予算削減傾向を受けて受注状況及び収益性が減少していましたが、その一部に下げ止まり感が出てまいりました。また、同時に日本企業を主要顧客とするオフショア開発人員の中国国内プロジェクトへの一時的な切り替え、コスト削減策を含むサービス体制の再構築を実施し、利益確保に努めてまいりました。

その結果、売上高は3,818百万円（前第3四半期比39.2%増）、営業利益は662百万円（前第3四半期比325.3%増）となりました。

## (2) 財政状態

当第3四半期連結会計期間末における総資産は26,002百万円（前連結会計年度比26.8%増）となりました。これは主に第三者割当による新株式発行などにより現金及び預金が3,010百万円増加したことなどによるものであります。

当第3四半期連結会計期間末における負債は12,718百万円（前連結会計年度比12.6%増）となりました。これは主に短期借入金が増加したことなどによるものであります。

当第3四半期連結会計期間末における純資産は13,284百万円（前連結会計年度比44.3%増）となりました。これは主に第三者割当による新株式発行などにより資本金及び資本剰余金が2,949百万円増加したことなどによるものであります。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、第2四半期連結会計期間末より3,236百万円増加し、7,438百万円になりました。

当第3四半期連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における営業活動による資金の増加は316百万円（前年同四半期は1,143百万円の増加）となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益の計上等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における投資活動による資金の減少は914百万円（前年同四半期は141百万円の減少）となりました。これは主に連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における財務活動による資金の増加は3,806百万円（前年同四半期は77百万円の増加）となりました。これは主に株式発行による収入があったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題は、次の通りであります。

平成21年11月に締結したDigital China Holdings Ltd.との業務・資本提携につき、その効果を早期に発現すべく、当社内に新設した「デジタル・チャイナ事業準備室」を中心として、提携内容の具現化に向けDigital China Holdings Ltd.と検討を進める一方、当社事業のグローバル推進の一つの柱として、同提携契約に基づき同年12月に子会社化したDGT Information Systems Limitedを含めた中国におけるシステム開発体制の再編・強化を実施してまいりの方針であります。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間における当社グループが支出した研究開発費の総額は10百万円であります。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。



## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,410,000
計	1,410,000

##### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	718,799	718,799	ジャスダック 証券取引所	単元株制度を採用しておりませ ん。
計	718,799	718,799	—	—

(注) 平成21年12月29日付にて第三者割当てによる新株式の発行に伴い、発行済株式数が220,000株増加しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権に関する事項は、次のとおりであります。

第1回新株予約権（第4回ストックオプション）（平成16年6月29日 定時株主総会 特別決議）	
第3四半期会計期間末現在 （平成21年12月31日）	
新株予約権の数	2,451個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	12,255株
新株予約権の行使時の払込金額	80,000円
新株予約権の行使期間	自 平成17年8月1日 至 平成22年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 80,000円 資本組入額 40,000円
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により目的となる株式の数を調整するものといたします。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社の吸収合併もしくは新設合併を行い、本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認められる払込金額の調整を行います。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。

(2) 新株予約権者は、新株予約権の行使時における当社普通株式の時価が120,000円（当該金額は、行使価額の調整を行うべき事由が生じたときは、行使価額の調整と同様の方法により調整される）未満の場合には、新株予約権を行使することが出来ない。

(3) その他の権利行使の条件は、新株予約権の発行の当社取締役会決議及び同決議に基づき締結される新株予約権割当契約書に定めるところによる。

4 新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要することといたします。

第2回新株予約権（第5回ストックオプション）（平成17年6月27日 定時株主総会 特別決議）	
	第3四半期会計期間末現在 （平成21年12月31日）
新株予約権の数	7,567個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	7,567株
新株予約権の行使時の払込金額	112,529円
新株予約権の行使期間	自 平成19年10月1日 至 平成24年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 112,529円 資本組入額 56,265円
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により目的となる株式の数を調整するものといたします。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社の吸収合併もしくは新設合併を行い、本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認められる払込金額の調整を行います。

3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の内いずれかの地位にあることを要する。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権の行使時における当社普通株式の時価が120,000円（当該金額は、行使価額の調整を行うべき事由が生じたときは、行使価額の調整と同様の方法により調整される）未満の場合は、新株予約権を行使することが出来ない。
- (3) その他の権利行使の条件は、新株予約権の発行の当社取締役会決議及び同決議に基づき締結される新株予約権割当契約書に定めるところによる。

4 新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要することといたします。

② 会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第4回新株予約権（平成21年12月22日 臨時株主総会 特別決議）	
	第3四半期会計期間末現在 （平成21年12月31日）
新株予約権の数	1,250個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	125,000株
新株予約権の行使時の払込金額	18,500円
新株予約権の行使期間	自 平成22年6月30日 至 平成23年12月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 18,500円 資本組入額 9,250円
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数はそれぞれの効力発生時点において次の算式により調整され、当該調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。この場合、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後の付与株式数に当該調整時点で行使又は消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

調整後の付与株式数＝調整前の付与株式数×分割・併合の比率

また、当社が合併又は会社分割等の組織再編行為を行う場合であり、且つ付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合には、当該組織再編行為の条件等を勘案の上、独立した第三者である公認会計士等専門家の意見を聴取した後、合理的な範囲において付与株式数を調整するものとする。この場合、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後の付与株式数に当該調整時点で行使又は消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、本件行使価額はそれぞれの効力発生時点において次の算式により調整され、当該調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後の本件行使価額} = \text{調整前の本件行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が合併を行う場合、株式の無償割当を行う場合、資本金の額の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、本件行使価額の調整を必要とする場合には、当社は当該合併の条件等を勘案の上、合理的な範囲内において本件行使価額を調整することができる。

3 新株予約権の行使の条件

自己に割り当てられた1個の新株予約権の一部については、これを行使することができない。

4 新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要することといたします。

- (3) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

- (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年12月29日	220,000	718,799	1,815,000	2,843,601	1,134,154	5,343,401

(注) 第三者割当 発行価格1株当たり金16,500円 資本組入額1株当たり金8,250円  
割当先 Digital China Software(BVI)Limited KING TECH SERVICE HK LIMITED

- (5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、第三者割当てによる自己株式の処分に伴い株式会社S R Aホールディングスから平成22年1月6日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により平成21年12月29日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第3四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社S R Aホールディングス	東京都豊島区南池袋二丁目32番8号	50,500	7.03

また、当第3四半期会計期間において、第三者割当てによる新株式発行に伴いDigital China Software(BVI)Limited及びその共同保有者であるKING TECH SERVICE HK LIMITED 及び李 堅並びに琴井啓文から平成22年1月8日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により、平成21年12月29日現在で以下の株式を所有している旨を受けておりますが、当社として第3四半期会計期間末における所有株式数の確認ができておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (総数) (株)	発行済株式 総数に対する 株券等保有の割合 (%)
デジタル・チャイナ・ソフトウェア・(ビーブイアイ)・リミテッド Digital China Software(BVI) Limited	P. O. Box957, offshore Incorporations Centre, Road Town, Tortola, British Virgin Islands	260,000	32.15
キングテック サービス ホンコン リミテッド KING TECH SERVICE HK LIMITED	Room301, 3rd Floor, Sun Hung Kai Centre, 30 Harbour Road, Wanchai, Hong Kong	85,000	11.28
李 堅	東京都品川区	52,540	7.29
琴井 啓文	中国江蘇省南京市	29,442	4.08

(注) 「保有株券等の数(総数)(株)」欄の株数にはDigital China Software(BVI)Limited 90,000株、KING TECH SERVICE HK LIMITED35,000株、李 堅2,000株、琴井啓文2,000株の保有潜在株式の数が含まれております。

## (6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成21年11月13日の株主名簿により記載しております。

### ① 【発行済株式】

平成21年11月13日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 24,929	—	—
完全議決権株式(その他)	473,870	473,870	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	498,799	—	—
総株主の議決権	—	473,870	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が13株(議決権13個)含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成21年11月13日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社S J I	東京都品川区東品川4丁目12-8	24,929	—	24,929	4.99
計	—	24,929	—	24,929	4.99

(注) 平成21年12月29日付にて第三者割当てにより、自己株式23,000株の処分を行っております。

## 2 【株価の推移】

### 【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	13,310	14,770	19,600	24,930	24,890	23,900	27,000	42,400	30,400
最低(円)	10,060	10,760	13,300	17,500	18,030	18,750	21,200	21,120	21,400

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

### 3 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、本四半期報告書提出日までの役員の変動は、次のとおりであります。

#### (1) 新任役員

役員	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	就任年月日
取締役	—	郭 為	昭和38年 2月7日	昭和63年2月 聯想グループ入社 平成3年4月 同グループ総裁補佐 平成8年4月 同グループ董事・副総経理 平成9年4月 同グループ執行董事・上席副 総裁 平成11年4月 聯想神州数碼有限公司総裁 平成12年4月 神州数碼(デジタルチャイ ナ) 控 股 有 限 公 司 総 裁 兼 C E O 平成19年4月 同社董事局主席兼CEO(現)	(注) 2	—	平成21年 12月22日
取締役	—	王 遠耀	昭和41年 4月20日	昭和58年7月 福建省福清市高山供銷社入社 平成8年4月 株式会社アイ・アイ・エム入 社 平成12年11月 株式会社キング・テック設立 代表取締役社長(現)	(注) 2	24	平成21年 12月22日
取締役	—	賀 軍	昭和36年 6月14日	平成10年7月 聯想グループ入社 平成12年4月 神州数碼(デジタルチャイ ナ) 控 股 有 限 公 司 副 総 裁 平成19年4月 同社CFO(現)	(注) 2	—	平成21年 12月22日
取締役	—	山崎善通	昭和30年 8月20日	昭和54年7月 日三プランニング株式会社入 社 昭和59年12月 株式会社SRA入社 平成19年6月 同社取締役(現)	(注) 2	—	平成21年 12月22日

(注) 1 取締役 郭 為、取締役 王 遠耀、取締役 賀 軍及び取締役 山崎善通は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2 新任取締役の任期は、就任の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。



1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	※2 7,788,821	※2 4,778,720
受取手形及び売掛金	6,915,888	6,387,233
有価証券	—	31
商品及び製品	425,160	254,673
仕掛品	228,481	248,206
原材料及び貯蔵品	—	335
繰延税金資産	136,091	284,885
その他	4,838,070	3,341,770
貸倒引当金	△352,895	△354,491
流動資産合計	19,979,616	14,941,364
固定資産		
有形固定資産	※1 361,808	※1 362,040
無形固定資産		
のれん	2,330,640	1,490,026
その他	163,827	169,367
無形固定資産合計	2,494,467	1,659,394
投資その他の資産		
投資不動産（純額）	※1, ※2 2,099,123	※1 2,259,690
その他	1,170,737	1,387,624
貸倒引当金	△103,188	△110,766
投資その他の資産合計	3,166,671	3,536,549
固定資産合計	6,022,948	5,557,984
資産合計	26,002,565	20,499,348
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,981,103	1,578,150
短期借入金	5,638,243	4,681,406
1年内返済予定の長期借入金	1,326,342	1,138,008
未払法人税等	164,892	92,332
賞与引当金	41,583	201,600
役員賞与引当金	15,668	—
その他	1,758,288	1,154,280
流動負債合計	10,926,121	8,845,778
固定負債		
長期借入金	1,638,484	2,171,990
その他	153,944	277,742
固定負債合計	1,792,428	2,449,732
負債合計	12,718,550	11,295,510

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,843,601	1,028,601
資本剰余金	7,678,754	6,544,600
利益剰余金	989,584	1,412,916
自己株式	△88,942	△1,149,288
株主資本合計	11,422,997	7,836,829
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△16,892	155
繰延ヘッジ損益	△10,327	△9,303
為替換算調整勘定	△706,491	△484,558
評価・換算差額等合計	△733,712	△493,706
少数株主持分	2,594,728	1,860,715
純資産合計	13,284,014	9,203,837
負債純資産合計	26,002,565	20,499,348

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
売上高	19,146,243	16,334,207
売上原価	15,400,113	13,194,088
売上総利益	3,746,130	3,140,119
販売費及び一般管理費	※1 2,894,427	※1 2,340,110
営業利益	851,702	800,008
営業外収益		
受取利息	31,592	37,973
受取配当金	10,969	1,804
受取手数料	42,527	—
流通税還付金	45,052	107,712
その他	51,338	153,427
営業外収益合計	181,481	300,917
営業外費用		
支払利息	107,288	122,481
為替差損	185,100	159,122
その他	105,592	124,913
営業外費用合計	397,981	406,517
経常利益	635,202	694,408
特別利益		
貸倒引当金戻入額	224,168	—
投資有価証券売却益	11,762	14,654
関係会社株式売却益	38,639	—
関係会社出資金売却益	14,984	—
その他	43	2,339
特別利益合計	289,598	16,994
特別損失		
投資有価証券売却損	25,955	—
投資有価証券評価損	27,416	36,221
特別退職金	—	62,066
その他	15,600	22,858
特別損失合計	68,973	121,145
税金等調整前四半期純利益	855,827	590,256
法人税、住民税及び事業税	123,673	148,853
法人税等調整額	539,544	142,699
法人税等合計	663,217	291,553
少数株主利益	494,049	627,261
四半期純損失(△)	△301,439	△328,558

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	6,139,422	6,209,663
売上原価	4,936,472	4,876,481
売上総利益	1,202,950	1,333,182
販売費及び一般管理費	※1 964,008	※1 683,365
営業利益	238,941	649,816
営業外収益		
受取利息	5,734	14,693
受取配当金	712	760
為替差益	—	60,550
流通税還付金	12,843	38,127
政府奨励金	11,856	—
受取賃貸料	16,957	—
助成金収入	—	59,134
その他	2,073	27,006
営業外収益合計	50,177	200,272
営業外費用		
支払利息	34,030	43,638
為替差損	233,021	—
株式交付費	—	25,305
支払手数料	—	31,593
その他	47,012	22,765
営業外費用合計	314,064	123,301
経常利益又は経常損失(△)	△24,945	726,787
特別利益		
貸倒引当金戻入額	△79,698	—
投資有価証券売却益	—	△30
その他	△4,440	—
特別利益合計	△84,139	△30
特別損失		
投資有価証券売却損	24,894	—
投資有価証券評価損	27,416	—
特別退職金	—	62,066
その他	15,389	198
特別損失合計	67,701	62,264
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△176,785	664,491
法人税、住民税及び事業税	29,516	35,765
法人税等調整額	300,474	169,006
法人税等合計	329,990	204,772
少数株主利益	142,561	326,745
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△649,337	132,973

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	855,827	590,256
減価償却費	145,984	143,342
のれん償却額	242,073	292,698
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△225,117	7,027
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	22,737	15,668
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△197,531	△184,858
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	16,646	—
受取利息及び受取配当金	△42,562	△39,777
支払利息	107,288	122,481
為替差損益 (△は益)	34,205	△7,070
関係会社株式売却損益 (△は益)	△38,639	—
関係会社出資金売却損益 (△は益)	△14,984	—
有価証券及び投資有価証券売却損益 (△は益)	14,193	△14,654
投資有価証券評価損益 (△は益)	27,416	36,221
特別退職金	—	62,066
売上債権の増減額 (△は増加)	388,491	△623,437
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△301,557	△155,112
仕入債務の増減額 (△は減少)	440,495	437,877
その他	△577,007	△310,016
小計	897,959	372,711
利息及び配当金の受取額	26,776	32,915
利息の支払額	△121,124	△120,356
法人税等の支払額	△328,383	△66,286
特別退職金の支払額	—	△9,400
営業活動によるキャッシュ・フロー	475,227	209,584
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△20,000	△300,000
定期預金の払戻による収入	—	300,000
有形固定資産の取得による支出	△94,858	△41,305
有形固定資産の売却による収入	15,760	16,566
無形固定資産の取得による支出	△42,009	△43,146
投資有価証券の取得による支出	△101,985	△1,366
投資有価証券の売却による収入	79,424	48,109
投資有価証券の償還による収入	—	75,000
出資金の売却による収入	1,371	—
敷金及び保証金の差入による支出	△88,894	△190,037
敷金及び保証金の回収による収入	115,112	157,737
子会社出資金の取得による支出	△6,321	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△787,277

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
連結の範囲の変更を伴う子会社出資金の売却による収入	789,953	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△72,941	—
貸付けによる支出	△166,363	△177,007
貸付金の回収による収入	84,111	52,153
投資不動産の取得による支出	△50,879	—
預け金の預入れによる支出	—	△595,886
その他	—	△21,807
投資活動によるキャッシュ・フロー	441,479	△1,508,269
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1,046,460	644,507
長期借入れによる収入	2,900,000	500,000
長期借入金の返済による支出	△1,320,500	△845,172
株式の発行による収入	—	3,616,295
配当金の支払額	△97,298	△96,710
自己株式の取得による支出	△430,365	—
自己株式の処分による収入	—	379,500
少数株主への配当金の支払額	△22,117	△7,764
少数株主からの払込みによる収入	—	136,220
その他	—	△1,090
財務活動によるキャッシュ・フロー	△16,742	4,325,786
現金及び現金同等物に係る換算差額	△168,304	△67,032
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	731,660	2,960,068
現金及び現金同等物の期首残高	4,585,915	4,478,752
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 5,317,576	※1 7,438,821

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	
1	<p>連結の範囲の変更</p> <p>連結子会社数 21社</p> <p>株式会社サン・ジャパンは、平成21年4月1日付で株式会社SJアルピーヌに吸収合併されたため、連結の範囲から除いております。なお、株式会社SJアルピーヌは当該合併と同時に商号を株式会社SJIに変更しております。</p> <p>また、株式会社SJIは、平成21年7月1日付で株式会社SJホールディングスに吸収合併されたため、連結の範囲から除いております。なお、株式会社SJホールディングスは当該合併と同時に商号を株式会社SJIに変更しております。</p> <p>科大恒星電子商務技術有限公司は、平成21年8月3日付で安徽科大恒星電子商務技術有限公司から名称変更しております。</p> <p>SJI(Hong Kong)Limitedは、平成21年5月19日付でLeadproud Holdings Limitedから名称変更しております。</p> <p>第1四半期連結会計期間から、S J 1号投資事業組合は、清算したため連結の範囲から除いております。</p> <p>第1四半期連結会計期間から、北京宝利信通数据技术有限公司は、新たに設立したため連結の範囲に含めております。</p> <p>当第3四半期連結会計期間から、神州数碼通用軟件有限公司及びその子会社である神州数碼通用軟件(上海)有限公司、神州数碼通用軟件(北京)有限公司、DGTインフォメーションシステムズ・ジャパン株式会社は、神州数碼通用軟件有限公司の全ての持分を取得したため、新たに連結の範囲に含めております。</p>
2	<p>会計処理基準に関する事項の変更</p> <p>(1)受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準の変更</p> <p>受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手したソフトウェア開発契約から、当第3四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)を、その他のプロジェクトについては工事完成基準を適用しております。</p> <p>これによる当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。</p>

## 【表示方法の変更】

当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係) 前第3四半期連結会計期間において独立掲記しておりました「政府奨励金」(当第3四半期連結会計期間11,120千円)及び「受取賃貸料」(当第3四半期連結会計期間12,388千円)は、当第3四半期連結会計期間において営業外収益の総額の100分の20以下のため、当第3四半期連結会計期間においては営業外収益の「その他」に含めて表示しております。 前第3四半期連結会計期間において、営業外費用の「その他」に含めていた「支払手数料」は、営業外費用総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結会計期間より区分掲記することといたしました。なお、前第3四半期連結会計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「支払手数料」は1,631千円であります。 前第3四半期連結会計期間において、特別利益の「その他」に含めていた「投資有価証券売却益」は、特別利益総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結会計期間より区分掲記することといたしました。なお、前第3四半期連結会計期間の特別利益の「その他」に含まれる「投資有価証券売却益」は△32千円であります。

## 【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
該当事項はありません。

## 【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
該当事項はありません。

## 【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
該当事項はありません。



【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
※1	有形固定資産の減価償却累計額 471,116千円 投資不動産の減価償却累計額 58,853千円	※1	有形固定資産の減価償却累計額 375,925千円 投資不動産の減価償却累計額 27,287千円
※2	担保資産 担保に提供されている資産について、事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度末日に比べて著しい変動が認められるもの 現金及び預金 244,606千円 投資不動産 566,620 〃 計 811,227千円	※2	担保資産 海外の一部の連結子会社において、現金及び預金(定期預金)169,738千円をL/C開設保証金として担保に供しております。

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	
※1	販売費及び一般管理費の主なもの 給与手当 691,336千円 役員報酬 262,448 〃 賞与引当金繰入額 25,715 〃 役員賞与引当金繰入額 25,715 〃 のれん償却額 242,073 〃 退職給付費用 10,994 〃	※1	販売費及び一般管理費の主なもの 給与手当 637,006千円 役員報酬 119,973 〃 賞与引当金繰入額 15,668 〃 役員賞与引当金繰入額 15,668 〃 のれん償却額 292,698 〃 貸倒引当金繰入額 38,322 〃

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	
※1	販売費及び一般管理費の主なもの 給与手当 228,015千円 役員報酬 80,938 〃 賞与引当金繰入額 △9,301 〃 役員賞与引当金繰入額 8,078 〃 のれん償却額 80,584 〃 退職給付費用 4,216 〃	※1	販売費及び一般管理費の主なもの 給与手当 198,523千円 役員報酬 36,158 〃 賞与引当金繰入額 △6,709 〃 役員賞与引当金繰入額 4,532 〃 のれん償却額 49,346 〃 貸倒引当金繰入額 8,083 〃

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 5,537,544千円	現金及び預金 7,788,821千円
有価証券(MMF) 31 〃	預入期間が3か月超の定期預金 <u>△350,000 〃</u>
計 5,537,576千円	現金及び現金同等物 7,438,821千円
預入期間が3か月超の定期預金 <u>△220,000 〃</u>	
現金及び現金同等物 5,317,576千円	

## (株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	718,799

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	1,929

## 3 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	94,774	200	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

## 4 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、平成21年12月29日付で、Digital China Software (BVI) Limited及びKING TECH SERVICE HK LIMITEDへの第三者割当による新株式発行、並びに株式会社SRAホールディングスへの第三者割当による自己株式の処分を実施致しました。

この結果、発行済株式総数が220千株、資本金が1,815,000千円、資本準備金が1,134,154千円増加し、自己株式が1,060,346千円減少し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が2,843,601千円、資本剰余金が7,678,754千円、自己株式が△88,942千円となっております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	「情報サービス」事業 (千円)	「石油化学エンジニアリングサービス」事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	5,718,967	420,454	6,139,422	—	6,139,422
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	5,718,967	420,454	6,139,422	—	6,139,422
営業利益	329,066	46,996	376,063	(137,121)	238,941

- (注) 1. 事業の区分は、サービス、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。  
2. 各区分の主なサービス及び製品等  
(1) 「情報サービス」事業：システム開発、ソフトウェア製品、情報関連商品  
(2) 「石油化学エンジニアリングサービス」事業：石油関連設備、制御システムの設計調達販売、プロジェクトマネジメント

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	「情報サービス」事業 (千円)	「石油化学エンジニアリングサービス」事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	4,993,820	1,215,842	6,209,663	—	6,209,663
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	4,993,820	1,215,842	6,209,663	—	6,209,663
営業利益	730,054	184,040	914,094	(264,278)	649,816

- (注) 1. 事業の区分は、サービス、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。  
2. 各区分の主なサービス及び製品等  
(1) 「情報サービス」事業：システム開発、ソフトウェア製品、情報関連商品  
(2) 「石油化学エンジニアリングサービス」事業：石油関連設備、制御システムの設計調達販売、プロジェクトマネジメント

前第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	「情報サービス」事業 (千円)	「石油化学エンジニアリングサービス」事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	16,096,543	3,049,700	19,146,243	—	19,146,243
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	16,096,543	3,049,700	19,146,243	—	19,146,243
営業利益	779,337	549,874	1,329,212	(477,509)	851,702

- (注) 1. 事業の区分は、サービス、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。  
 2. 各区分の主なサービス及び製品等  
 (1) 「情報サービス」事業：システム開発、ソフトウェア製品、情報関連商品  
 (2) 「石油化学エンジニアリングサービス」事業：石油関連設備、制御システムの設計調達販売、プロジェクトマネジメント

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	「情報サービス」事業 (千円)	「石油化学エンジニアリングサービス」事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	13,469,017	2,865,190	16,334,207	—	16,334,207
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	13,469,017	2,865,190	16,334,207	—	16,334,207
営業利益	1,320,094	179,312	1,499,407	(699,399)	800,008

- (注) 1. 事業の区分は、サービス、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。  
 2. 各区分の主なサービス及び製品等  
 (1) 「情報サービス」事業：システム開発、ソフトウェア製品、情報関連商品  
 (2) 「石油化学エンジニアリングサービス」事業：石油関連設備、制御システムの設計調達販売、プロジェクトマネジメント  
 3. 会計方針の変更  
 第1四半期連結会計期間から「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用しております。  
 これらによる当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	日本 (千円)	中国 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	3,725,532	2,413,889	6,139,422	—	6,139,422
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	328,990	328,990	(328,990)	—
計	3,725,532	2,742,880	6,468,412	(328,990)	6,139,422
営業利益	228,055	155,767	383,822	(144,881)	238,941

(注) 1. 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	日本 (千円)	中国 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	2,668,491	3,541,172	6,209,663	—	6,209,663
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	277,439	277,439	(277,439)	—
計	2,668,491	3,818,611	6,487,102	(277,439)	6,209,663
営業利益	263,036	662,515	925,552	(275,735)	649,816

(注) 1. 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。

前第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	日本 (千円)	中国 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	11,274,094	7,872,148	19,146,243	—	19,146,243
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	1,030,733	1,030,733	(1,030,733)	—
計	11,274,094	8,902,882	20,176,977	(1,030,733)	19,146,243
営業利益	422,621	908,330	1,330,951	(479,248)	851,702

(注) 1. 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	日本 (千円)	中国 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	8,212,632	8,121,575	16,334,207	—	16,334,207
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	662,080	662,080	(662,080)	—
計	8,212,632	8,783,656	16,996,288	(662,080)	16,334,207
営業利益	285,063	1,231,598	1,516,661	(716,653)	800,008

(注) 1. 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。

2. 会計方針の変更

第1四半期連結会計期間から「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用しております。

これらによる当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	中国	その他の地域	計
I 海外売上高(千円)	2,311,655	3,784	2,315,440
II 連結売上高(千円)	—	—	6,139,422
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	37.7	0.1	37.7

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。  
2. 海外売上高は、当社(本邦)以外の国又は地域における売上高であります。

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	中国	その他の地域	計
I 海外売上高(千円)	3,426,015	3,021	3,429,037
II 連結売上高(千円)	—	—	6,209,663
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	55.2	0.0	55.2

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。  
2. 海外売上高は、当社(本邦)以外の国又は地域における売上高であります。

前第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	中国	その他の地域	計
I 海外売上高(千円)	7,557,928	8,596	7,566,525
II 連結売上高(千円)	—	—	19,146,243
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	39.5	0.0	39.5

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。  
2. 海外売上高は、当社(本邦)以外の国又は地域における売上高であります。

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	中国	その他の地域	計
I 海外売上高(千円)	7,873,675	8,975	7,882,650
II 連結売上高(千円)	—	—	16,334,207
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	48.2	0.1	48.3

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。  
2. 海外売上高は、当社(本邦)以外の国又は地域における売上高であります。  
3. 会計方針の変更  
第1四半期連結会計期間から「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用しております。  
これらによる海外売上高に与える影響はありません。

(有価証券関係)

有価証券については、企業集団の事業の運営において重要なものではないため、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。



(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
14,911.05円	15,496.07円

2 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失 632.26円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。	1株当たり四半期純損失 689.49円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失(△) (千円)	△301,439	△328,558
普通株式に係る四半期純損失(△)(千円)	△301,439	△328,558
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	476,763.94	476,520.90

### 第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失 1,381.67円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。	1株当たり四半期純利益 276.00円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 275.53円

(注) 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	△649,337	132,973
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	△649,337	132,973
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	469,966.70	481,793.91
四半期純利益調整額(千円)	—	—
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に用いられた普通株式増加数(株)	—	818.74
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

著しい変動がないため記載を省略しております。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2月13日

株式会社S Jホールディングス  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田 代 清 和 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡 本 和 巳 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 上 林 敏 子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社S Jホールディングスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社S Jホールディングス及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2月12日

株式会社S J I  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 正 明 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡 本 和 巳 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石 井 広 幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社S J I（旧会社名 株式会社S J ホールディングス）の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社S J I（旧会社名 株式会社S J ホールディングス）及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年2月12日

【会社名】 株式会社S J I（旧会社名 株式会社S J ホールディングス）

【英訳名】 SJI Inc.（旧英訳名 SJ Holdings Inc.）

（注）平成21年6月26日開催の第20期定時株主総会の決議により、平成21年7月1日をもって当社商号を「株式会社S J ホールディングス（英訳名SJ Holdings Inc.）から「株式会社S J I（英訳名SJI Inc.）」へ変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 李 堅

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません

【本店の所在の場所】 東京都品川区東品川四丁目12番8号

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所  
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 李 堅は、当社の第21期第3四半期(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

